

石岡市空家等対策計画（案）に対するご意見と考え方

案件名：石岡市空家等対策計画（案）

意見募集期間

平成29年7月10日から平成29年7月24日まで（15日間）

意見募集の結果

提出方法	募集者人数	意見数
持 参		
郵 送		
F A X		
電子メール	1	2
合 計	1	2

NO.	該当箇所	意見の内容	意見の回答
1	P9：空家及び特定空家候補の分布状況	石岡駅周辺以外，特に旧八郷町地区の空家及び特定空家候補の○印が，地図を拡大すると具体的に特定できます。当該物件を所有する者にとってはあまり知られたくない情報と思われるため，特定できないような工夫をする必要があるのではないのでしょうか。	個人情報等につきましては，十分に配慮しながら掲載させていただいております。 ご意見のとおり，あまり知られたくない情報とは存じますが，本計画の趣旨をご理解いただければと思います。
2	P24：空家及び除却した空家等に係る跡地の活用の促進に関する事項	（1）移住・定住の促進のための利活用，の項で，「石岡市では農業が盛んなことから新規就農希望者が空家等を利用し，移住の促進ができる仕組みづくりや，市で実施する移住の体験ツアー及びセミナー等の移住施策と併せた効果的な活用を図ります。」とあります。 このこと自体はとても良いことですが，もう一步踏み込んで，空家（将来の空家候補）を所有している方で，同時に農地を所有されている方も旧八郷町地区には多くおられるのではないのでしょうか。そのような方にとって，空家対策，農地対策と個別対策以外に，パッケージでの総合的な利活用策を検討していただくとありがたいのではないのでしょうか。（本パブコメが空家対策に関してのものであることは重々承知の上での提案です。）	ご意見のとおり，様々な対策を組み合わせた施策も必要だと考えています。 具体的な取り組みについては，貴重なご意見として参考にさせていただきます。